

2025 年度 福岡県サービス管理責任者・児童発達支援管理責任者
実践研修カテゴリー B：実務経験（OJT） 6 月

開催要項

1 研修の目的

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（障害者総合支援法）・児童福祉法の適切かつ円滑な運営に資するため、サービスの質の確保に必要な知識、技能を有するサービス管理責任者・児童発達支援管理責任者（以下「サービス管理責任者等」とする）の養成を図ることを目的とする。

2 実施主体

公益社団法人 福岡県社会福祉士会（福岡県指定研修事業者）

3 受講対象

カテゴリー B：実務経験(OJT) 6 月

下記(1)(2)(3)の全てに該当し、それらの証明書を提出できる者

- (1) 基礎研修受講時*1に既にサービス管理責任者等の配置に係る実務経験要件（相談支援業務又は直接支援業務3～8年）を満たしている。

*1 「相談支援従事者初任者研修講義部分」と「サービス管理責任者等基礎研修」のうち、日付の遅い研修の修了日の前日までのことを指す

- (2) 障害福祉サービス事業所等において、個別支援計画作成の業務に6月以上従事した。（具体的には以下のいずれかのとおり）

- ・サービス管理責任者等が配置されている事業所において、第2サービス管理責任者等として個別支援計画の原案の作成までの一連の業務を行った。
- ・やむを得ない事由によりサービス管理責任者等を欠いている事業所において、サービス管理責任者等とみなして従事し、個別支援計画の作成の一連の業務を行った。

- (3) 上記業務に従事することについて、指定権者に届出している。

4 受講定員

360名（実践研修カテゴリー A・B・C 合計）

5 受講料

33,000円 (10%対象 30,000円+消費税 3,000円)

※ 受講料の納入方法・期限等については、受講決定通知にてご案内します

6 申込期間

随 時 募 集 中

※ 全ての要件を満たした状態でお申し込みください。

※ OJT6月“見込み”の状態では受付できませんので、ご注意ください。

7 申込方法

① 本会ホームページ上での Web によるお申し込み

② 本会へ必要書類の郵送によるお申し込み

上記①と②両方の手続きを行い、お申し込みは完了となります。

詳細は、本会ホームページに掲載している

「申込手順書(実践研修・カテゴリーB)」を必ず確認してください。



QR コード

8 受講決定

随時、郵送で結果を通知します。

変更届が指定権者に提出されているかを、本会から指定権者に照会する必要上、申込完了後から受講可否通知発送までに2～3ヶ月かかります。

お申込みから3ヶ月過ぎても受講可否の通知が届かない場合は、お問い合わせください。

※ 受講可否については、文書によってのみ通知します。電話による事前のお問い合わせはお受けできません。

9 研修内容（予定）

時間 ・ 方法		内 容
1 日目	約 7 時間（予定） 事前講義 （動画視聴）	障がい福祉の動向／個別支援会議の運営方法／サービス担当者会議におけるサービス管理責任者等の役割／自立支援協議会を活用した地域課題の解決に向けた取組／権利擁護 等
2 日目 ・ 3 日目	9:00～17:30 講義・演習 （集合研修）	サービス提供に関する講義及び演習（モニタリングの方法、個別支援会議の運営方法）／人材育成の手法に関する講義及び演習（サービス提供職員への助言・指導について）／OJT としての事例検討会の進め方／多職種及び地域連携に関する講義及び演習（サービス担当者会議等におけるサービス管理責任者等の役割）／（自立支援）協議会を活用した地域課題の解決に向けた取り組み、サービス担当者会議と（自立支援）協議会の活用についてのまとめ

10 研修日程

各コースの研修内容は同じです。※受講日程の選択・変更はできません

◆ 1 日目（e-ラーニングによる動画視聴）

e-ラーニング動画視聴期間・提出（アップロード）期限
随 時 設 定

- ・動画配信については受講決定通知書に詳細を記載します。
- ・定められた視聴期間内に動画を視聴し、事前課題を提出してください。

◆ 2・3 日目（会場にて行われる集合研修）

後 期 日 程		研 修 会 場
A コース	11 月 28 日～29 日	電気ビル 共創館 3 階 みらいホール&カンファレンス （福岡市中央区渡辺通 2-1-8 2）
B コース	12 月 19 日～20 日	
C コース	1 月 30 日～31 日	
D コース	2 月 27 日～28 日	
E コース	3 月 20 日～21 日	

11 事前課題の提出

- ・受講決定者全員に事前課題を提出していただきます。
- ・具体的な課題内容、記入要項、注意事項等は、受講決定通知に同封しご連絡します。
- ・期限までに課題の提出がない場合、受講継続中止となります。
- ・提出された課題は講師が査読します。空欄での提出や動画を視聴せずに記入していると思われる内容、他の受講生と酷似した内容、内容に不備があると判断した場合等は再提出を求める場合があります。再提出は一回限りです。
- ・基準に満たないと判断した場合、受講継続中止となります。

12 事前講義（e-ラーニングによる動画視聴）

- ・事前講義の動画視聴は、インターネットに接続可能なパソコン、またはタブレット、スマートフォンがあれば、ご自宅や職場などから受講が可能です。また、定められた期間内であれば、いつでも視聴可能です。
- ・動画は約7時間で、視聴には通信料が発生します。通信制限のない環境での受講を推奨します。
- ・詳細については受講決定通知にてお知らせいたします。

13 修了証書

- ・全日程、全科目の研修修了者に、修了証書番号、修了年月日、氏名等必要事項を記載した修了証書を交付します。
- ・修了証書の授与は、受講したコースの集合研修最終日の研修終了時となります。
- ・研修修了者について、上記に掲げる事項等を記載した名簿を作成し、本会および福岡県にて厳重に管理します。
- ・理解度が著しく低く修了の見込みがない場合は、講師・実施主体等にて協議の上、修了証書の交付を行いませんので、あらかじめご了承ください。

14 受講申込み後のキャンセルについて

- ・本会ホームページの「申込キャンセル・変更フォーム」よりお申し出ください。
- ・お振込みしていただいた受講料の返金はいたしません。
- ・受講決定後、お振込みがない、受講を無断でキャンセルされた方（事業所）は、次回の受講をお断りすることがあります。

15 留意点

(1) 書類の不備、記載漏れ等がある場合は、申込受付できません。

受講申込書類等の不備、不足がある場合であっても、本会からの指摘や修正連絡は行いません。

(2) 料金不足で送られてきた書類については、受け取りができません。

(3) 研修申込の要件は、郵送にて提出された証明書類等によってのみ判断されます。

(4) お振込みしていただいた受講料は返金いたしません。

(5) 次の各号のいずれかに該当する者は、受講を取り消します。

- ① 受講申込書類等に虚偽の記載があった者
- ② 定められた期間内に講義を視聴、および受講しない者
- ③ 課題等、既定の提出物を期日までに提出しない者
- ④ 課題等再提出者のうち、一度の再提出で適格とならなかった者
- ⑤ 通算15分以上の遅刻、早退、途中退席及び居眠りをした者
- ⑥ 受講態度について注意されたにも関わらず改めない者
- ⑦ 学習意欲が著しく欠け、修了の見込みがないと判断された者
- ⑧ その他研修に支障のある行為が認められた者

(6) 申込書類等に記載された個人情報は、本会のご案内および本研修の運営目的以外には使用しません。なお、ご送付された申込書、証明書等は返却しません。

【お問合せ先】

公益社団法人 福岡県社会福祉士会 事務局
担当 豊野・木本・川上
E-mail:sabikan-shoninsha@facsw.or.jp
<https://www.facsw.or.jp>



※ お問い合わせは、本会ホームページにある「お問い合わせフォーム」よりお願いいたします。ご連絡を頂いてから3～4営業日内を目途に返信いたします。